

令和4年11月28日
東日本高速道路株式会社
宇都宮管理事務所

E4 東北自動車道 都賀西方パーキングエリア(下り線) 駐車場等一部利用制限 期間延長のお知らせ

NEXCO東日本 宇都宮管理事務所(栃木県鹿沼市)では、**E4** 東北自動車道 都賀西方パーキングエリア(以下「PA」)下り線において、都賀西方スマートインターチェンジ(以下「スマートIC」)の建設及びPA改良工事に伴う駐車場等の利用制限を実施しています。

利用制限は令和4年11月頃の解除を見込んでおりましたが、工事工程の見直し等に伴い、令和4年12月頃の解除に変更となりましたのでお知らせします。お客さまには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

1. 変更内容

下記のとおり、駐車場等一部利用制限の実施期間を変更します。

変更前:令和3年10月27日(水)～令和4年11月頃 終日(24時間)

変更後:令和3年10月27日(水)～令和4年12月頃 終日(24時間)

※土・日・祝日も実施します。また、工事の進捗により工事期間を変更する場合があります。

2. 利用制限概要

(1)利用制限箇所：東北自動車道 都賀西方PA(下り線)駐車場の一部、及び喫煙所

※お手洗い、商業施設は利用可能です。



※各路線に付している **E4** 等の表示は、高速道路等の路線番号(ナンバリング)を示しています。

(2)利用制限内容：駐車場の一部、及び喫煙所(※お手洗い、商業施設は利用可能です。)
詳細は[こちら](#)からご確認ください。